

福島県建設バックオフィスDX 推進補助金事業 募集要領

目的

県内の建設産業において、工事現場（フロントオフィス）の書類作成作業を後方からサポートする事務管理業務（バックオフィス）のDX化を推進するため、バックオフィスの導入や人材育成に要する経費の一部を補助します。

対象者

福島県内に主たる営業所を置く福島県建設工事等請負有資格業者名簿に登録されている「建設業者」及び「建設コンサルタント」

募集期間

令和7年5月19日（月）～令和7年6月20日（金）

※ 補助金を希望される方は、第1号様式に必要な書類を添えて、福島県土木部技術管理課へメール、郵送または持参してください。（郵送は当日消印有効。）

対象事業

バックオフィスの導入により、現場技術者の労働時間削減（業務効率化）が図れるもので、令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）の期間に購入・受講等する経費を対象とし、令和8年2月28日（土）までに補助対象事業の経費を確定するもの。

ただし、国や地方公共団体等が交付する補助金等の対象である経費は対象外。

（1）システム導入費

○バックオフィス業務に関するソフトウェア等の導入経費

（例）工事現場の情報を社内で共有するクラウド導入費、工程管理ソフトウェア、工事写真管理ソフトウェア、出来形管理ソフトウェア など

※パソコンやタブレットなど汎用性のあるものは対象外。

※既存システム（ソフトウェア）の更新費用は対象外とするが、導入済ソフトウェアのライセンスを追加する経費は対象。

（2）人材育成費（現場技術者が受講する経費は対象外）

①バックオフィス担当者がスキルアップのために、講習会等の受講に要する費用

（例）人材育成講座の受講料、CAD操作を習得する講座費用 など

②バックオフィス業務の専門家から助言を受ける場合に要する経費

（例）バックオフィス業務の助言を受けるため、専門家や経験者に支払う報償費や旅費に要する経費

※システム導入費と人材育成費のどちらにも申請する場合は、それぞれに申請してください。

補助金額・補助率

補助金額は、補助対象事業経費の2分の1で、上限30万円かつ1建設業者につきシステム導入費で1回、人材育成費で1回です。

※補助対象事業の経費は、消費税を除いた額とします。また、補助申請額は、1万円未満を切り捨てとします。

交付決定の方法

○ 応募多数の場合、立会人が同席のもと、くじにより決定します。

くじは、公開で行います。詳細は技術管理課HPでお知らせします。

○ 交付決定者は、くじの先行順で決定し、事業費の範囲内で補助します。

申請先・問い合わせ先

福島県土木部技術管理課（技術指導担当）
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16（本庁舎4階）
TEL：024-521-7460
FAX：024-521-7949
E-mail：gijutsukanri@pref.fukushima.lg.jp

HP 福島県建設バックオフィスDX推進補助金事業 検索

まずは、
お気軽にご相談ください



福島県建設業の魅力発信マスコットキャラクター

岩から生まれた
いわわ